

| | | | |
|--------|------------------------|------|-------|
| 代表者名 | 藤原 遥 | 助成金額 | 30 万円 |
| 連絡先など | ed152006@g.hit-u.ac.jp | | |
| 助成のテーマ | 原発被災者生活再建のための政策研究 | | |

【調査研究の概要】

- ・2015年度は、高木基金の助成を受けて、川内村の復興行財政を分析しました。財政の側面では、復興関連予算がインフラ整備事業に偏重し、他方で避難者支援は広報誌の送付などに限られていたことが明らかになりました。住民が広域に避難していることから、避難元の自治体が避難者に対して直接支援をすることは現実的に困難な状況にあります。そうした中で、避難先の自治体や民間支援団体が避難者支援にあたっていますが、避難先によって対応が異なっています。
- ・それを踏まえ、2016年度の調査研究では、国・福島県・受け入れ自治体における避難者支援事業を把握し、そこからこぼれ落ちる避難者のニーズを捉え、現行の避難者支援策の問題点を明らかにすることを目的としました。調査対象は、新潟、山形、岡山の3県で、行政、民間支援団体、避難者に聞き取り調査をしました。調査研究から、次の2つの問題点が明らかとなりました。

第1に、子ども被災者支援法で定められた支援策が具体化されず、財政的裏付けがなされていないため、受け入れ自治体の財源調達の状況によって支援事業に差異が生じていることです。避難者は住宅、就業、心のケア等包括的な支援を必要としています。支援主体の財源確保が困難な場合はそのニーズに十分に対応することが難しくなります。

第2に、子ども被災者支援法に定められている避難者の必要に応じた長期支援が保障されていないことです。2016年度に自主避難者の住宅無償提供が打ち切れ、2020年度には復興期間が終了します。避難者は、放射能による影響が長期におよぶことから継続的な支援を求めています。

【調査研究の経過】

- ・2016年7月、新潟調査：新潟県佐渡市に避難する川内村からの原発避難者／新潟県精神保健福祉協議会／新潟県復興支援対策室／新潟県避難者 ADR 弁護団と新潟県への避難者／社団法人中越防災安全推進機構（復興基金関係）／山古志村調査（復興基金関係）
- ・2016年8月、岡山調査：子ども未来・愛ネットワーク代表・川内村からの避難者／岡山県笠岡市危機管理課／ウェルカム笠岡（原発避難者を支援する民間団体）／岡山県和気町地方創生課／やすらぎの泉（原発避難者を支援する民間団体）／岡山市危機管理課・移住定住課／ほっと岡山（原発避難者を支援する民間団体）
- ・2016年9月、新潟調査：胎内市交流センターしゃくなげ／胎内市総務課交通防災係／農家レストラン Gorashe 経営者（南相馬市からの避難者）／元長岡市山古志支所長（復興基金関係）
- ・2017年3月、山形調査：米沢市役所 米沢市避難者支援センターおいで／米沢市役所危機管理課／復興ボランティア支援センターやまがた／山形市総務部防災対策課／NPO 法人やまがた育児サークルランドあ〜べ／山形市避難者支援センター／山形県弁護士会館
- ・2017年3月、新潟調査：公益財団法人 新潟県中越大震災復興基金事務局（復興基金関係）／長岡市危機管理防災本部・地域振興戦略部（復興基金関係）／（公財）山の暮らし再生機構山古志サテライト（復興基金関係）／長岡市山古志支所地域振興課（復興基金関係）

【今後の展望など】

- ・長期的な支援制度について検討するうえで参考になるのが、新潟中越大地震の復旧・復興対応のために新潟県が創設した復興基金です。今後は、原発被災者支援のための基金制度について検討していく予定です。

| 会計報告書の概要（金額単位：千円） | | | 充当した資金の内訳 | | |
|-------------------|-----------|------|-------------|-----------|------|
| 支出費目 | 内 訳 | 支出金額 | 高木基金の助成金を充当 | 他の助成金等を充当 | 自己資金 |
| 旅費・滞在費 | 交通費、宿泊費 | 176 | 176 | | |
| 資料費 | 書籍購入、資料請求 | 80 | 80 | | |
| 印刷費 | 行政資料印刷費 | 23 | 23 | | |
| 協力者謝礼等 | 調査協力者謝礼 | 21 | 21 | | |
| 合 計 | | 300 | 300 | | |

参考文献（ウェブサイトや書籍、成果物など）

- ・藤原遥(2016)「加速するコミュニティ崩壊—原発被災地域復興政策を検証」『広島ジャーナリスト』日本ジャーナリスト会議広島支部。

原発被災者生活再建の ための政策研究

一橋大学大学院経済学研究科博士後期課程

藤原 遥

報告の流れ

1. 研究の背景
2. 問題設定
3. 研究方法
4. 訪問先一覧
5. 研究結果
6. 結論
7. 今後の課題

研究の背景

- 2015年度に高木基金の助成金を受けて川内村の復興行財政を調査・分析
- 川内村では帰還のためのインフラ整備が中心となり避難者支援事業は限定的
- 住民が広域避難している中で、避難元の自治体が避難者支援をすることが困難
- 避難先の県や市町村、民間団体が避難者を支援
- 先行研究では避難者支援の体系化、避難者支援の財源確保を課題として提示

乾 康代(2014)「避難者受け入れ自治体の支援状況と課題」『茨城大学教育学部紀要』(増刊号), pp.445-458, 茨城大学教育学部。

田並尚恵(2012)「東日本大震災における県外避難者への支援：受け入れ自治体調査結果から」『災害復興研究』(4), pp.15-24, 関西学院大学災害復興制度研究所。

→しかし、先行研究は課題把握に留まり、避難者支援策の政策的検討はなされていない

問題設定

現行の避難者支援策の問題点を明らかにし、改善策を検討するために

- ①国・福島県・受け入れ自治体で実施されている避難者支援事業とその財源を調べる
- ②避難者のニーズを把握
- ③包括的な避難者支援策のあり方を検討

調査方法

期間：2016年4月～2017年3月

方法：受け入れ自治体・民間団体、避難者への聞き取り調査

訪問先一覧

- 2016年7月 新潟県
(新潟県庁、民間支援団体、避難者、復興基金関係者ヒアリング)
- 2016年8月 岡山県
(岡山市・笠岡市役所、和気町役場、民間支援団体、避難者ヒアリング)
- 2016年9月 新潟県
(胎内市役所・民間支援団体・避難者、復興基金関係者ヒアリング)
- 2017年3月 山形県
(山形・米沢市役所・民間支援団体・避難者ヒアリング)
- 2017年3月 新潟県
(復興基金関係者ヒアリング)

国・福島県の避難者支援策の問題点①

「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律(以下、子ども被災者支援法)」(2012年6月成立)

- 汚染調査、除染、健康影響調査・医療提供
- 支援対象地域以外で生活する被災者への支援(避難先で生活する被災者): 移動・住宅確保・学習・就業の支援と行政サービスの提供
- 放射線による影響が長期にわたることから被災者の支援の必要性が継続する間確実に実施されなければならない

国・福島県の避難者支援策の問題点②

2012年6月 子ども被災者支援法成立

2013年3月 原子力災害による被災者支援施策パッケージ

(二重生活の自主避難者向けの高速道路無料化、2017年度まで)

2013年10月 基本方針閣議決定

(自主避難者の公営住宅入居円滑化)

2014年8月 被災者の健康・生活支援に関する総合施策

2015年1月 被災者支援(健康・生活支援)総合対策

(被災者健康・生活支援総合交付金の創設:生活再建支援拠点事業追加、2020年度まで)

2015年6月 福島県が自主避難者への住宅無償提供打ち切り方針を表明(2016年度まで)

(※民間賃貸住宅等家賃への支援制度は2017年度から2年間のみ)

国・福島県の避難者支援策の問題点③

- 子ども被災者支援法で定められた支援策が十分に実施されていない
 - 特に住宅、移動、就労支援(対象が限定的)
- 被災者の必要性に応じた長期支援が保障されていない
 - 住宅無償提供打ち切り(2016年度まで)
 - 高速道路無料化(2017年度まで)
 - 被災者健康・生活支援総合交付金(2020年度まで)

新潟県の避難者支援の特徴

- 避難者数
 - 2017年6月現在2909人(うち福島県から2801人)
- 避難者受け入れ姿勢
 - 新潟中越大地震の経験から被災者支援
- 新潟県が、一般財源を充当し独自の支援策を実施
 - 2012年度～ 高速バス料金支援(新潟一郡山線)
高速道路料金支援
 - 2016年度～ 自主避難者県内移転費支援事業(5万円上限)
民間賃貸住宅家賃支援事業(4万円上限、2018年度以降3万円)
県営住宅入居支援事業(修繕費等)
県内における就業支援
- 避難者ニーズ
 - 福島県が住宅無償提供打ち切りを表明してから避難者のニーズが住宅支援に集中する。セーフティネットとしての住宅支援をしたうえで心のケアが必要。

山形県の避難者支援の特徴

- 避難者数
 - 2017年6月現在約2323人(うち福島県から2066人)
- 避難者受け入れ姿勢
 - 2017年に県が実施した避難者アンケート調査で山形県で生活継続希望者が69%。以後、移住者支援に力を入れ始める
- 中間支援組織の存在
 - 復興ボランティア支援センターやまがた(2011年8月発足)
 - 行政・社会福祉協議会・NPO、三者の情報の中継や支援の仲介
 - 2011年9月から毎月1回「支援者のつどい」支援団体の情報交換会(山形県内の民間団体全71団体:庄内9、最上4、村上40、置賜18)
- 避難者ニーズ
 - 住宅支援打ち切り後、避難者(特にシングルマザー)の困窮問題
 - 最低限の支援として住宅無償提供継続が必要。

岡山県の避難者支援の特徴

- 避難者数
2017年6月現在約1020人(うち福島県から264人、宮城・岩手・福島以外686人)
- 避難者受け入れ姿勢
—2012年から区域外避難者(特に関東圏)が増加。県、市町村が移住支援を開始
- 移住者支援事業
岡山市—中古物件探しの支援、お試し住宅提供、移住希望者の就職・転職活動支援(交通費補助)
和気町—地方創生課を設立。お試し住宅貸付、空き家改修補助金、移住希望者滞在費補助
- 県、市町村、民間支援団体との連携
—2014年5月に岡山市移住定住協議会が発足
- 避難者ニーズ
—震災から6年半経った現在においても避難希望者がいる
住宅・就業支援、心のケア等、包括的・継続的支援が必要

民間団体の財源

| 県名 | 市町村名 | 民間団体 | 事業内容 | 財源 |
|----|------|-----------------------|-------------------------|----------------------------------|
| 新潟 | 新潟市 | 新潟県精神保健福祉協会 | 相談・交流会、研修会、パンフレット・報告書発行 | 被災者支援総合交付金 |
| | 胎内市 | 交流センターしゃくなげ | 相談・交流会、情報冊子発行 | 被災者支援総合交付金 |
| 山形 | 山形市 | 復興ボランティア支援センターやまがた | 支援団体の交流会、情報冊子発行 | 被災者支援総合交付金 |
| | | 山形市避難者支援センター | 相談・交流会、情報冊子発行 | 被災者支援総合交付金 |
| | | NPO法人やまがた育児サークルランドあ〜べ | 育児相談、支援 | 被災者支援総合交付金 |
| | 米沢市 | 米沢市避難者支援センターおいで | 相談・交流会、情報冊子発行 | 被災者支援総合交付金 |
| 岡山 | 岡山市 | ほっと岡山 | 相談・交流会、情報冊子発行 | 被災者支援総合交付金 武田赤い羽協同募金 |
| | | 子ども未来・愛ネットワーク | 保養、情報冊子発行 | 被災者支援総合交付金 |
| | 笠岡市 | ウェルカム笠岡 | 保養、避難者用シェアハウスの運営 | 子ども被災者支援基金、笠岡市志縁型団体協働のまちづくり事業補助金 |
| | 和気町 | やすらぎの泉 | 避難者用シェアハウスの運営 | 教会への寄付とシェアハウス利用料 |

研究結果(まとめ)

- 避難者受け入れの姿勢の違い
 - 被災者支援 新潟—山形—岡山 移住者支援
(受けれる避難者の特徴の違い、財源調達の問題)
- 財源の問題
 - 復興庁の「被災者支援総合交付金」は2020年度(復興期間終了年度)まで財源確保
 - 受け入れ自治体で一般財源を充当して避難者支援をするのは困難(移住者支援であれば充当可能な場合がある)
- 行政による支援の限界
 - 民間団体との連携の必要性

復興基金

- 2005年3月に新潟県が創設
- 当初財源654億円
(新潟県が3000億円を銀行から借り入れ、金利2%で10年間運用した運用益600億円、新潟県中越大地震復興宝くじの収益金44億円、県市町村振興協議会からの寄付金10億円)
- 10年間で運用
- 補助メニューは生活再建、雇用対策、教育文化、地域復興等の10分野。自由度・柔軟性が高い
(民間支援団体、被災自治体も補助メニュー作成の議論に参加)

結論

今後の避難者支援に求められること

- 原発避難は長期に及ぶことから、子ども被災者支援法に即した包括的・継続的な支援(就業、住居探し、コミュニティ支援等)
- 避難者支援の財源としての基金制度
(例：新潟県の復興基金制度)

今後の課題

- 「責任」の観点から被災者支援に要する費用負担のあり方について考察する
- 過去の公害・自然災害における復興基金制度を分析し、原発被災者支援のための基金制度を検討する